

小田原

広報

まちづくり情報誌

2003

10/1

NO.852 毎月1日発行

交流、回遊、やさしい秋。



小田原市交通バリアフリー基本構想ができました

「交通バリアフリー」とは、高齢者や身体障害者、妊娠婦の方々など、だれもが安心して公共交通機関を利用して移動できるまちづくりを目指すものです。小田原市では、「交通バリアフリー法」に基づいて、広域交流拠点である「小田原駅周辺地区」を重点整備地区とする交通バリアフリー基本構想を策定し、9月3日国土交通省へ提出しました。

問
都市総務課 ☎ 331267

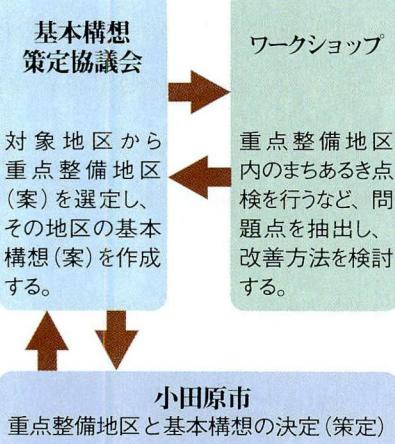
なぜバリアフリーが必要なの?

まちを歩くと、駅のホームから改札口までの高低差や歩道の凸凹、信号機の押しボタンの位置、歩道にまではみ出た自転車・看板・商品などが目につきます。これらは、高齢者や障害者の方々が歩くには、とても大きな障害となっています。こうしたバリアをなくし、だれもが安全で快適に移動のできるまちを目指すことが「交通バリアフリー」です。

「小田原市交通バリアフリー基本構想」は、平成22年を整備目標年次として策定されました。

策定にあたっては、昨年5月に設置した「小田原市交通バリアフリー基本構想会」による協議や現地調

ワークショップでの活動風景



査を始め、公募市民などによるワークショップ(まちあるき点検など)の開催や、障害者の方々にご協力いただいたアンケート調査などから多くの市民のみさんの意見を反映させ、小田原駅周辺のバリアフリー化整備を図るためにではなく、中心市街地の活性化についても考慮した基本構想としました。今後は、公共交通事業者、道路管理者、県公安委員会などが、公共交通、歩道整備、交通安全などについて事業計画を作成し、重点整備地区におけるバリアフリー化整備を進めます。

- 小田原市の玄関口としてすべての人にやさしい駅の整備
小田原駅は、日常的に利用する市民の方には、安全で利用しやすいこと、また、市外からの来訪者には、初めての利用でもわかりやすく、親しみやすいことが求められます。
- そこで、広域交流拠点として、だれもが安全で快適に利用できるすべての人にとってやさしい駅を目指します。
- 中心市街地の面的なバリアフリー環境の整備
小田原駅周辺では、駅と主要な公共交通施設・医療施設などを結ぶ道路などの移動経路をバリアフリー化し、中心市街地における面的なバリアフリーエンvironmentの整備を目指します。
- ユニバーサルデザインを配慮した整備
ユニバーサルデザインとは、障害の有無や年齢、性別などにかかわらず、だれもが使いやすい施設、製品、環境などのことです。小田原駅周辺地区のバリアフリー化にあたり、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、だれもが安全で使いやすい施設や設備の整備に配慮します。

● 「小田原市交通バリアフリー基本構想」の基本方針



「交通バリアフリー法」って？

正式には、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」と言い、平成12年11月に施行されました。だれも



バリアフリー化の事業内容

- また、交通事業者には、駅や車両などの新規導入にはバリアフリー化の義務が課せられますが、これによってバリアフリー化を進める目的としています。

が公共交通機関を
利用し、安全に快
適な移動ができる
よう、鉄道駅など
の旅客施設を中心
とした一定の地区
において、旅客施設や周辺の
道筋、駅前広場、信号機などの

■道路特定事業



■公共交通特定事業

- 改札口とプラットホームを結ぶ経路の高低差を解消するエレベーターなどの設置

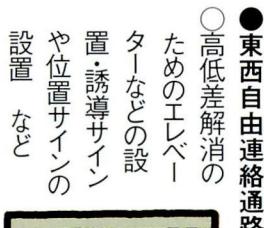
准備など



交通安全特定事業



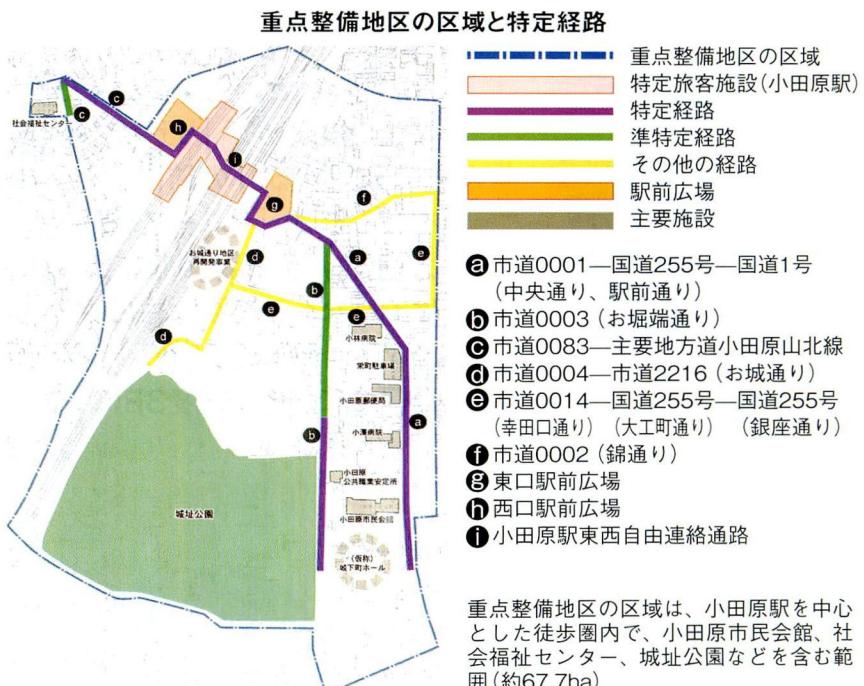
○ベンチなど休憩施設の設置など



■その他事業



○バスやタクシーの乗降場の段差解消
を図る など



重点整備地区の区域は、小田原駅を中心とした徒歩圏内で、小田原市民会館・社会福祉センター・城址公園などを含む範囲(約677ha)

		整備方法
重点整備地区内の バリアフリー化すべき経路	パリアフリー 経路	<p>＜特定経路・準特定経路＞</p> <p>小田原駅と主要施設(官公庁施設や福祉施設など)を結ぶ歩行者ルート</p> <p>＜その他経路＞</p> <p>小田原駅と観光施設、商業施設を結ぶ歩行者ルートであり、中心市街地の回遊性を高める歩行者ルート</p>
	整備が望まれる経路	<p>法に基づく基準に適合した整備を基本とし、平成22年までに整備する</p> <p>平成22年までに バリアフリー化整備に努める</p>
		<p>●ワークショップなどにより市民からのバリアフリー化が望まれた歩行者ルート</p> <p>●バリアフリー経路を補完する役割などを担っている歩行者ルート</p>
		<p>年次にとらわれず バリアフリー化整備に努める</p>

●施設のバリアフリー化

鉄道駅や歩道のみではなく、公共施設などのバリアフリー化を推進します。

●移動手段のバリアフリー化

鉄道車両やバス車両のバリアフリー対応車両の導入や、移動が困難な高齢者や障害者の方の円滑な移動ができるような交通システムの実現に努めます。

●ソフト面の取り組み

○高齢者や障害者の方が安心して移動ができるようハード面の整備に合わせ、市民のみなさんの理解や協力が得られるよう普及・啓発活動に努めます。

○交通機関・公共施設の社員・職員の教育の充実を図ります。

○市民のみなさんかハノアの体験や学習の場、あるいは、ボランティア活動に積極的に参加できる環境を創ります。

ための案内施設
整備など、バリー
フリー化の情報
提供に努めます。



「ごみダイエット」していますか?

10月は3R推進月間です!

Reduce, Reuse, Recycle

発生抑制

再使用

再資源化



「リサイクル」という言葉はすっかりおなじみになりましたが、「リサイクル(再び資源として利用する)」の前に、「リデュース(ごみを減らす)」、「リユース(繰り返し使う)」が大切です。「資源回収に出したから…」

だけではなく、無駄なものや不要なものは買わない、何度も繰り返し利用することが、ごみを減らすことにつながります。この機会に、もう一度3Rについて考えてみませんか。



問環境総務課 ☎33-1471



ポイント
10月は「環境にやさしい買い物キャンペーン」期間です。
買い物を通じてライフスタイルを見直しましょう!

- ①買い物の時は、買い物袋を持参し、レジ袋を断りましょう!
- ②過剰包装や不要な包装は断りましょう!
- ③いらないものは買わないようにしましょう。
- ④洗剤・シャンプーなどは中身を詰め替えられる商品を買いましょう。
- ⑤長持ちするものを買いましょう。

ポイント
リターナブル容器(ビールびんや牛乳びん、一升びん)を利用しましょう。

- ①リターナブル容器のものを選ぶようにしましょう。
- ②不要になった服はリフォームしたり、フリーマーケットに出しましょう。

市が現在のごみ分別方法に変更してから6年が経過しました。資源化率は20%を超えているものの、ごみの量は年々増加傾向にあり、14年度には、85,450トンもごみが出されました。これは、1日に市民1人が、約1.

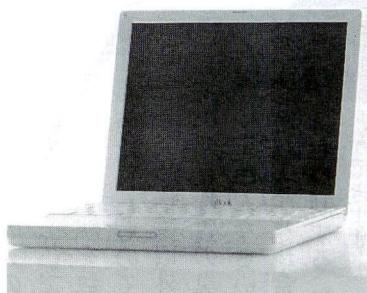
17kgのごみを出していることになります(神奈川県平均や全国平均と比較しても多い数字になっています)。ごみを減らすことができるのは、ごみを減らすことができる私たち自身です。さあ、ごみダイエットにチャレンジしましょう!

ポイント
4月からプラスチック製容器包装には必ずマークが表示されることになりました。このマークが表示されたものは、トレー・プラスチック容器の日に出しましょう!



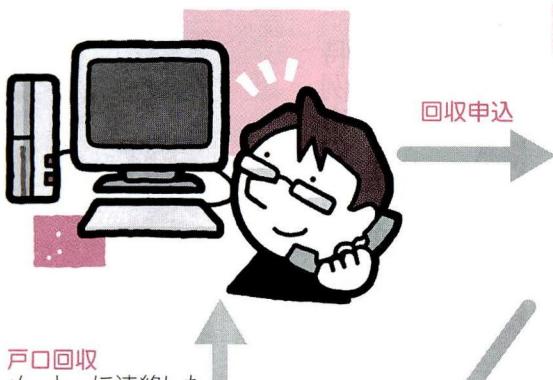
- ①資源化できるごみは、分別のルールに従って出しましょう。
- ②野菜くずや食べ残しの生ごみはコンポスト容器などを利用し堆肥にしましょう。
- ③再生材を利用した商品を購入しましょう。

パソコンはリサイクル!



一家に1台があたりまえとなつたパソコン、新しい機種が次々と出ると困るのが不要になつたパソコンです。このたび10月1日から家庭用パソコンのリサイクルがスタートします。

①排出者(市民の皆さん)
パソコンが不要になったら、メーカーに回収を依頼する。

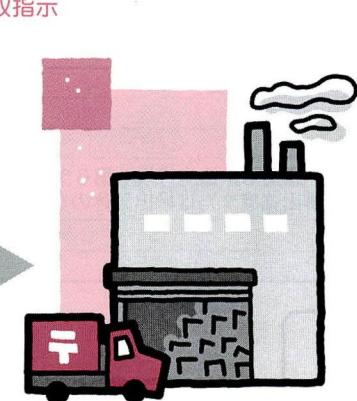


戸口回収
メーカーに連絡した後には持ち込むこともできます。

②メーカー
郵便局に回収を指示する。



③郵便局
戸口回収するか持ち込まれたものを受け取る。



④再資源化センター
運び込まれたパソコンをリサイクルする。

このシステムは、次のような流れで処理されます。
10月1日以前に購入したパソコンの回収には、リサイクル費用の負担が必要です。

参考価格

デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン・液晶ディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型パソコン：3,000円
CRTディスプレイ、CRTディスプレイ一体型パソコン：4,000円

パソコンは10月からは「燃えないごみ」、「大型ごみ」として出すことはできません。
なお、ご不明な点は、環境総務課または、環境事業センター(☎ 3473325)へお問い合わせください。



リサイクルプラザ 「えこっと」

家具類などの大型ごみをリユース・リサイクルしてもらうための場です。

ご家庭で眠っている不要品(使用されたものや大型のものなどは除く)の販売・引き取りも行っています。

お気軽にお越しください。

場所 浜町1-1-49

空き缶などのポイ捨てを防止するため、「小田原市まちをきれいにする条例」の中で、自動販売機の設置を義務付けています。

届出をされていない自動販売機の管理者の方は、速やかに届出をされるようお願いします。
また、回収容器を設置していない管理者の方は、すぐに回収容器を設置してください。



しかし、最近未届や回収容器が設置されていない自動販売機が目立ち始めています。
そこで、市ではこのたび自動販売機の届出状況などの調査を行います。



悪臭の規制方法が変わります！



「物質濃度規制から臭気指数規制へ」

市では、特例市の権限を活かして、悪臭防止法に基づき、11月1日から悪臭の規制方法を変更します。

問 環境保全課 ☎ 331489



臭気試験風景

従来の市街化区域のみから、市内全域に拡大します。
※ただし、市街化調整区域については新たに規制区域になることから平成16年11月1日に規制を開始

○規制基準

従来の市街化区域のみから、市内全域に拡大します。
※ただし、市街化調整区域については新たに規制区域になることから平成16年11月1日に規制を開始

規制の概要

22種類の悪臭原因物質の濃度規制から嗅覚測定法による臭気指数規制になります。

臭気指数規制は、複数の人の鼻で臭いをかいだりの状態を数値化したもので臭も規制することができます。22物質以外の悪臭物質の臭いや色んな臭いが混ざった複合

臭気指数の規制基準表

区分	臭気指数の許容限度	
第1号規制基準 (敷地境界線)	第1種区域	臭気指数10
	第2種区域	臭気指数15
第2号規制基準(気体排出口)	第1号規制基準を基礎として、悪臭防止法施行規則第6条の2に定める方法により算出した臭気排出強度または排出気体の臭気指数	
第3号規制基準 (排出水)	第1種区域	臭気指数26
	第2種区域	臭気指数31

気体排出口の規制基準(2号)



第1種区域(住居系地域)



第2種区域



- 表の備考
- ① 第1号規制基準とは、事業場の敷地境界線での規制基準です。
 - ② 第2号規制基準とは、事業場の排出水の規制基準です。
 - ③ 第3号規制基準とは、事業場の煙突などでの規制基準です。
 - ④ 第1種区域とは、住居系地域です。
 - ⑤ 第2種区域とは、準住居地域、商業系地域、工業系地域及び市街化調整区域です。

第21回 全日本JBMAマラソン 小田原大会

出場ランナーとボランティア募集

申込 日本盲人マラソン協会 ☎ 42-2191



「市民と市長のほつと懇談会」 日程変更のお知らせ

10月28日(火)に梅の里センターで予定していました懇談会は、10月30日(木)19時～21時に変更になりました。

問 広報広聴室 ☎ 331263

申込 10月10日(金)までに(必着)、開催要綱添付の郵便振替用紙に必要事項を書いて、郵便局からお申し込み下さい。詳しくはお問い合わせください。

〒250-0202
小田原市上曾我670-4
日本盲人マラソン協会

10月10日(金)までに(必着)、開催要綱添付の郵便振替用紙に必要事項を書いて、郵便局からお申し込み下さい。詳しくはお問い合わせください。

今年はゲストランナーとして、あの瀬古利彦選手が参加します。沿道での応援もお願いします。

期日 11月9日(日)

場所 城山陸上競技場と周辺道路

種目 盲人男女・一般男女とも、ハイフ、10キロ、5キロ、ウォークイング表彰

参加料 視覚障害者会員2,500円、健常者会員3,000円、非会員3,500円、ウォークイング2,000円

表彰 1位～6位(3位まではメダル)
※マラソン完走者全員に完走記録証、ウォーカー完歩者全員に完歩証をお渡しするほか、参加賞や特別賞、抽選会なども用意しています。

申込 10月10日(金)までに(必着)、開催要綱添付の郵便振替用紙に必要事項を書いて、郵便局からお申し込み下さい。詳しくはお問い合わせください。

10月28日(火)に梅の里センターで予定していました懇談会は、10月30日(木)19時～21時に変更になりました。

PRIO メール

問政策総合研究所 ☎33-1315

—15年度研究テーマ—

小田原市政策総合研究所では、過去3年間の研究成果を踏まえ、今年度から「新しい協働による持続可能なコミュニティの形成」を基本テーマに掲げ活動しています。とても大きなテーマですが、年度ごとに研究課題を設け、掘り下げていく予定です。本年度は「コミュニティ自治に関する研究」と「善意の交換・循環を促す仕組みに関する研究」を行つており、今回はこの2つの研究について紹介します。

新しい協働による持続可能なコミュニティの形成

家族のかたちや人々の暮らし方が多様化する中で、身近な地域において様々な問題が現れています。^(※1)

一方で、地域活動やボランティア活動など社会活動への関心や参画志向が高まりつつあります。また、こうした活動のつなぎ手の必要性も理解され始めています。^(※2)

地域住民の力がコミュニティの中で發揮され、人びとが安心して地域で暮らしこそ続けられるよう、市民と行政の協働だけではなく、市民と市民、市民と事業者の協働を支える仕組みや制度を整えていくことが求められています。

(※1) 広報おだわら8月1日号 PRIOメール連載1号
(※2) 広報おだわら9月1日号 PRIOメール連載2号

「ミニユーティ自治に関する研究

身近な地域に現れている問題は、その地域に暮らす人どうし、思いを共有し行動することなしには、解決の糸口

が見えそうにありません。一方で、身近な地域に密着したまちづくり活動が現れてきています。

そうした中、地域に暮らす人たちが地域で問題解決していく「自治」のあり方についての模索がいろいろな都市でも始まっています。小田原らしい、コミュニティにおける自治に向けての課題を整理していきます。

この研究グループは、職員研究員11名と学識経験者（研究所長）により構成

されています。
ボランティア活動が善意の発露としてあらわされ、そこで行われている中で、そんな善意がつながりあい、循環することでより住みよい地域になるのではないか。そのためには、活動目的がグループによって異なる、多様なボランティアな活動をつなげる何らかの仕組みと、循環させるための媒体が必要で

小田原での研究について

研究顧問
名和田 是彦さん

プロフィール：東京都立大学法学部教授。東京大学大学院法学政治理学研究科博士課程単位取得退学。専攻は「法哲学」「法社会学」。日本法哲学会理事、日本法社会学理事。横浜市を中心に「コミュニティと住民参加の実態を研究。93年から95年までドイツ・ブレーメンでドイツの住民参加について実態調査し、日本の「コミュニティ」と比較を試みる。」「コミュニティ組織を研究するとともに、市民活動団体「まちづくりフォーラム港南」の代表を務め、まちづくり活動を実践している。著書に「コミュニティの法理論」（創文社）など。

7月から一緒に勉強しています。いつもは横浜という大都市でフィールドワークに精を出していますが、小田原のような普通の規模の自治体での研究も重要なと思い、お引き受けしました。すでに活発な話し合いや、横浜、藤沢での現地調査などをともにさせていただいており、これから時代に地域で支え合っていくための有効な仕組みとツールについて模索しています。

一般論ではなく、あくまで小田原という地域に即して研究していきたいと思います。



地域で取り組む「善意の循環」の仕組みの先行事例を視察する研究グループスタッフ

(※3) 石崎雅美さん：まちづくり市民団体役員（市内在活動）、石綿智恵子さん：自営業（本町在住）、今道周雄さん：ITコンサルタント（久野在住）、布施真子さん：パート（飯田岡在住）

「心豊かに共生する高齢社会」vol.4

vol.4



「高齢社会」という言葉を思い浮かべてみてください。どんな想像をしますか。なんとなく不安を感じる方もいるかもしれません。ここでは、高齢社会を安心して心豊かに暮らすために、私たちに何ができるのかをみなさんと一緒に考えていきたいと思います。

問 高齢介護課 ☎ 331841

今回は、介護保険施設などで活動する「介護相談員」について紹介します。

●介護相談員とは

介護保険施設などを訪問し、サービス（施設入所、短期入所、通所介護、通所リハ）の不平・不満や疑問といつ

太郎（仮名）は特別養護老人ホームに入所している母を家族で見舞いに来ていた。半年前から入所している母の様子を施設の職員に聞くと「お母さんは皆と打ち解けて仲良くやっているようですよ」と言われた。母からも「施設の人は良くなつてくれている」と聞いているが本当だろうか。おとなしい性格の母は、言いたいことがあっても施設の人には気兼ねして言えないんじゃないだろうか、と太郎は思う。

帰り際、事務所の掲示板には『介護相談員が相談を受けます』のポスターが。

「介護相談員って何だろう？」民生委員は近所に住んでいるので知っているが、「介護相談員」は初めて聞いた。ポスターには『入居者の相談・不満・苦情などを聞く人』と書いてある。

思ひきつて施設の職員に聞いてみることにした。



介護保険の事業所を訪問し、利用者の話を聞いている介護相談員の秋山盛次さん（左）・秋山恵美子さん（右）

●小田原市の介護相談員は

現在、市内の8事業所に10人の介護相談員が訪問しています。

介護相談員が聞いた利用者からの声は事業所の担当者に伝えられ、サービスの改善に役立てられます。利用者からの声を事業所側に伝えるだけではなく、介護相談員を良い話し相手として訪問を楽しみにする利用者もいるよう

た利用者の声を聞き入れ、改善に結びつけられるよう、利用者と事業所の橋渡し役となる人です。たとえば、「音楽をかける時間を長くしてほしい」といった要望にかかるものや、「季節に応じた食事が出てくるので楽しみだ」といった評価などを事業所に伝え、事業所側がこれらの意見をサービス提供に生かすことにより、介護サービスの質の向上が図られることになります。

これには幾つかの要因がある。まず波打ち際から急速に水深を深くし、千mの等深線が小

豆大島、房総半島先端の洲崎の内側を言う。ここに魚類千三百種、貝類千百種、かに類三百五十種、藻類三百八十種、計三千百三十種以上と驚くほど多品種の魚介類が回遊生息し世界的な海洋生物の宝庫である。

小田原の海は豊かこの上もない。

相模湾は、伊豆半島下田、伊

丹

大島、房総半島先端の洲崎の内側を言う。ここに魚類千三百種、貝類千百種、かに類三百五十種、藻類三百八十種、計三千百三十種以上と驚くほど多品種の魚介類が回遊生息し世界的な海洋生物の宝庫である。

相模の海

文 小澤良明





シリーズ チャレンジ！

パート
4

小田原の中心市街地が持つ限りない魅力を活かして、「活性化元年」が動き出しています。ここでは、さまざまな取り組みやがんばる人々にスポットを当てて、定期的に紹介していきます。

問 産業政策課 ☎ 331515



小田原おでん、発進！

小田原の豊富な水産資源、さらには全国的に知名度の高い水産加工品などの地場産品を活かしながら、「おでん」という料理をテーマに關係団体が協力し、小田原らしい新たなおでん種の開発、小田原おでんの規格づくり、試食会などを行い、小田原おでんのブランド化を図ります。

おでんが恋しくなるこれ
からの季節、小田原おでん
でキマリですね。

※小田原おでん準備会では、
10月25日(土)・26日(日)に小田原
宿なりわい交流館でイベント
を予定しています。詳細
は広報おだわら10月15日号
でお知らせします。

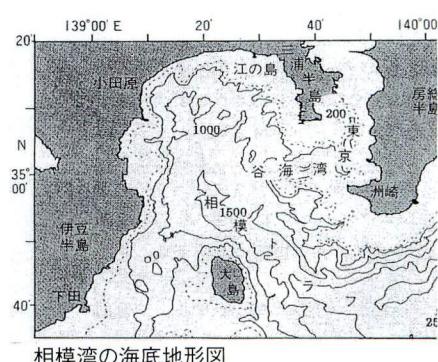
加盟店の方には目印となる旗
とちようちんをお渡しして、お
客さんにも小田原おでんを取り
扱っていることがすぐわかるよ
うにしていこうと考えています。
おでんを中心にしていろいろ
な方々と協力しあいながら、小田
原の活性化につながつていけれ
ばいいですね。

える相模湾とその治岸漁業の最重要拠点、小田原漁港に国、県はもつと注目すべき」とかねがね声を大にしている。

知人との「おでんは家庭では食べる機会が多いけれど、小田原にはいわゆるおでん屋って少ないよね」という話をきっかけに、小田原の特産物である練り製品を活かした「小田原おでん」を作つてみようということになつたんです。せっかく作るんだからこの小田原おでんがまち全体を盛り上げるきっかけになつてほしいということで、蒲鉾組合だけではなくいろいろな協力者を募るため、主におでんの素材を取り扱う方や小田原おでんを応援してくれるファンクラブのような個人会員、さらに実際にお店で販売していくお店の方などで構成される「小田原おでん会」を立ち上げる準備をはじめました。

A black and white portrait of a smiling man with glasses, wearing a suit and tie. Below the portrait is his name and title.

小田原おでん会
準備会会長

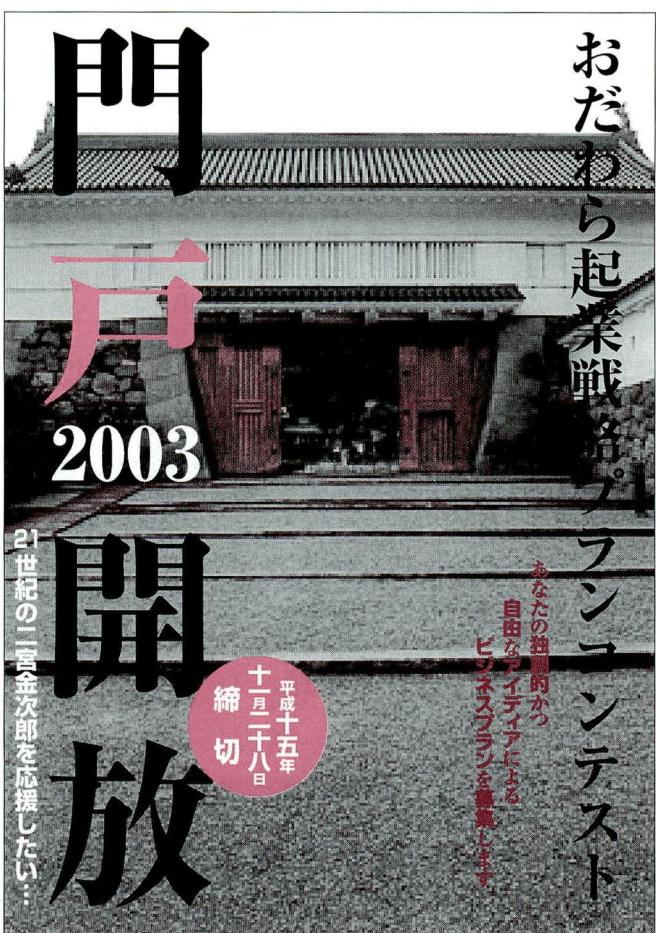


違つてはいないと思う。つづめて言えば相模の海は我が國屈指の好漁場ということである。

「起業」してしませんか?

～地域の資源を生かした独創的で自由なアイデアのビジネスプランを募集します～

問 産業政策課 ☎ 3315555



ビジネスプラン作成セミナーを開催します！（全2回）

○基礎編

内容 事業計画書・ビジネスモデル・財務計画の作成のための考え方

日時 10月25日(土)9時30分～17時

場所 小田原市役所601会議室

表現方法を学ぶ
日時 11月9日(日)9時30分～17時
場所 小田原市役所601会議室
講師 (株)バイタルネットワーク
代表取締役 鈴木正昭さん

○実践編
内容 グループディスカッションなどを通じて、プランニングのコツと

※コンテスト参加者以外でも参加いた
だけます。参加を希望される方は、
お電話などでご連絡ください。

※詳細については、お問い合わせください。

小田原起業戦略 プランコンテスト

募集期間 10月1日(水)～11月28日(金)(必着)

対象 社会性のあるものないジャンルは問いませんが、本市におけるプランの事業化を目指すもの。

対象者 個人、学生、企業、グループなどで自らのビジネスプランの実現を目指す方。

申込 所定の様式により郵送、持参、Eメールにより受付。詳細はお問い合わせください。

Eメール sangyo@city.odawara.kanagawa.jp

O説明会

10月13日(祝)13時～14時
市役所602会議室

O1次審査

12月中旬に専門家などによる審査会を開催し、1次審査を実施します。

Oプラッシュアップ支援
コンテスト発表プランの「プラッシュアップセミナー」を開きます。

O発表会と表彰式

発表会・表彰式 1次審査通過者がプランを発表する場を設け、その中から特に評価されたプランに、最優秀賞ほか各賞を授与します。

日時 平成16年3月中旬

賞の種類 最優秀賞 50万円…確実に起業化が見込まれるプラン。

優秀賞 20万円…実現可能性が高いプラン。

努力賞 2万円…実現が期待できるプラン。



小田原漆器・箱根寄木細工 合同特別展

問 産業政策課 ☎ 3315115
社団法人箱根物産連合会 ☎ 32505050

小田原・箱根地区の伝統的工芸品“小田原漆器”と“箱根寄木細工”が合同で展示会を開催します。

漆器・寄木の実演・即売とともに、実際に工程の一部を自分自身で行うことができる体験コーナーもあります。

日時 10月9日(木)から14日(火)
9時から17時

場所 箱根湿生花園
(箱根町仙石原817番地)

入場料 ☎ 0460-472063
箱根湿生花園への入場料が必要になります。





尊徳祭は二宮尊徳の遺徳を偲び、その後100年事業（昭和30年10月）のひと

の偉業を顕彰するために、二宮尊徳没後100年事業（昭和30年10月）のひととて開催され

つとして第1回が開催されました。46回目の今回は、金次郎が生活の糧として柴刈りに行つた矢佐芝山（現在の南足柄市）から尊徳生家まで歩いて当時を再現する「二宮金次郎柴刈りウォーク」をはじめ、各種団体や地元の人々によつてたくさんの催しが行なわれます。また尊徳祭開催期間中は、展示室が無料で観覧できます。

二宮尊徳の偉業を顕彰するために、二宮尊徳没後100年事業（昭和30年10月）のひととて開催され



今年も華やかに

第46回

尊徳祭

日時 10月18日(土)・19日(日)

問 尊徳記念館 ☎ 36-2381

10月18日(土)12時25分～16時
ロビーコンサート、相模人形芝居（下中座・国指定重要無形民族文化財）など

★尊徳講演会（市民大学報徳塾公開講座）

13時10分～14時40分

演題 「家庭人・二宮尊徳に学ぶ」

父として夫としての二宮尊徳から私たちの生き方を考える講演をしていただき、江戸時代にこんなにも家族を愛した父、尊徳の姿を紹介していただきます。

新井恵美子先生（ノンフィクション作家・日本ペンクラブ会員）

定員 200人（先着順・無料）

10月19日(日)10時～15時

ほほえみ演芸会、アニメ上映、和太鼓演奏、抹茶サービス（ガールズカウト神奈川13団）、ロビーコンサート、演芸会、手作りおもちゃなど

★報徳市 10時～15時

農産物（野菜・花・梅干など）直売、尊徳に因んだ菓子や手作りケーキ、おここの販売など



①二宮金次郎柴刈りウォーク 「矢佐芝山から一万里」

二宮金次郎（尊徳）が柴刈りに通つた矢佐芝山（南足柄市）から尊徳生家まで歩き、少年金次郎を偲びます。

日時 10月19日(日)大雄山線塚原駅 午前7時30分集合

行程 塚原駅～矢佐芝山（尊徳生家約7km）

申込 直接または電話で尊徳記念館まで（先着順50人）

○この行事は、南足柄市矢佐芝自治会との共催、南足柄市教育委員会後援で行います。

②二宮尊徳関係資料特別展示

尊徳記念館で収蔵する二宮尊徳関係資料のうち、未展示品を公開します。

書状類は今後も長期に保存するため、現在、虫食いの補紙、しみ抜きなどの修理を順次行なつておりますが、修理の完了した曾比村や竹松村の仕法書、尊徳の娘文子が12歳の時に描いた画帳といった大変貴重な県指定重要文化財を中心に展示します。なお、当日は報徳塾OB会の会員がご案内します。

日時 10月18日(土)～22日(水) 9時～17時

場所 尊徳記念館研修室301
(入場無料)

尊徳祭新企画



当センターには、連日多くのあの手この手の不当請求・悪質商法に関する消費生活相談が寄せられています。

消費生活に係る被害に遭わない・満足いく解決のためには、その傾向・手口を知ることも重要です。そこで、寄せられた相談の中で、皆さんにぜひ気をつけていただきたい事例の一部を紹介します。

主な相談事例

例1 若年者への威迫を伴う架空請求
□身に覚えのないアダルト・出会い系サイトの情報料などを書面・電子メールなどにより威迫を伴う文言で請求する。

例2 いわゆる名義貸し勧誘

□知合いの事業者に名義を貸し、架空の商品購入契約をクレジットを利用して行つたところ、信販会社から請求督促が来た。

例3 若年者の悩みに付け込む勧誘

□独身男性に「結婚相手がすぐ見つかる」などと勧誘し高額のお見合いサービスや宝石など関連商品の契約を勧誘する。
□若年女性を街頭でキヤッчиし、美肌効果を強調して、高額な工事・役務契約を勧誘する。

例4 高齢者への強引な訪問販売

□「下水道を掃除してあげる」など巧みなセールスで高齢者宅に訪問販売し、一度利用すると床下の除湿・防虫・耐震など次々に高額な工事・役務契約を勧誘する。
□「ふとんのリフォームが必要」など巧みなセールスで高齢者宅に訪問販売し、一度利用すると次々に関連役務・商品の契約を勧誘する。

気をつけよう!

あの手
この手の

不当請求・悪質商法!

問 西さがみ連邦共和国消費生活センター ☎ 3317775

センターの助言



助言1

架空請求は無視する!

例1にみられる身に覚えのないいわゆる「架空請求」は、若年者層の最も多い相談内容です。



助言2

名義貸しは

絶対にやめましょう!

例2にみられるいわゆる名義貸しやクレジットカードを他人に貸すことは絶対にやめましょう。

信販会社からの請求は契約者に行われ、支払いを拒否することは困難を極めます。



助言3
クーリング・オフは
消費者の強い見方!

一般的には、消費者契約といえども合意の上で契約を締結してしまえば、合意事項を守ることが求められます。例3～4については、不意打ち的に交わされる契約であるなどの事情から、法律で「契約書面交付(受領)日より一定期間、無条件に契約を解除できる」クーリング・オフ制度があり、その活用を助言しています。

主な相談事例

例1 若年者への威迫を伴う架空請求
□身に覚えのないアダルト・出会い系サイトの情報料などを書面・電子メールなどにより威迫を伴う文言で請求する。

例2 いわゆる名義貸し勧誘

□知合いの事業者に名義を貸し、架空の商品購入契約をクレジットを利用して行つたところ、信販会社から請求督促が来た。

例3 若年者の悩みに付け込む勧誘

□独身男性に「結婚相手がすぐ見つかる」などと勧誘し高額のお見合いサービスや宝石など関連商品の契約を勧誘する。
□若年女性を街頭でキヤッчиし、美肌効果を強調して、高額な工事・役務契約を勧誘する。

例4 高齢者への強引な訪問販売

□「下水道を掃除してあげる」など巧みなセールスで高齢者宅に訪問販売し、一度利用すると床下の除湿・防虫・耐震など次々に高額な工事・役務契約を勧誘する。
□「ふとんのリフォームが必要」など巧みなセールスで高齢者宅に訪問販売し、一度利用すると次々に関連役務・商品の契約を勧誘する。

止の観点から当該口座の閉鎖を求めるなどの対応のため、県など関係機関との連携を強化しています。

※クーリング・オフ書面の書き方、対象商品など制度の仕組みの詳細については、センターへお問い合わせください。



助言4

あきらめないで、
早めにセンターへの相談を!

センターではクーリング・オフ期間を経過するなどの事情がある場合も、消費者の視点でより良い解決策を目指して、助言・斡旋策の検討を行っています。あきらめないで、①契約内容(書面)や交渉経過、②希望する解決策(その理由)、などを自分なりに整理した上での相談をお薦めします!

消費生活相談窓口のご案内

相談日
月曜日～金曜日
(年末年始、国民の祝日・休日を除く)

相談時間
9:30～12:00
13:00～16:00

相談ダイヤル
☎ 33-1777

馬出門の石垣や礎石を発見しました

問 文化財保護課

☎ 331718

西さがみ連邦共和国内でのロケ支援を行なう「西さがみ連邦共和国」フィルムコミッショն」。

今回は、フィルムコミッショնの目的についてお話しします。

問 広報広聴室 ☎ 331261

広報おだわら6月1日号でもご紹介しましたが、小田原城跡の馬出門跡の発掘調査が行われました。この調査で、馬出門の石垣や門の礎石などが確認され、江戸時代の二の丸の正面入口の様子がはつきりしてきました。

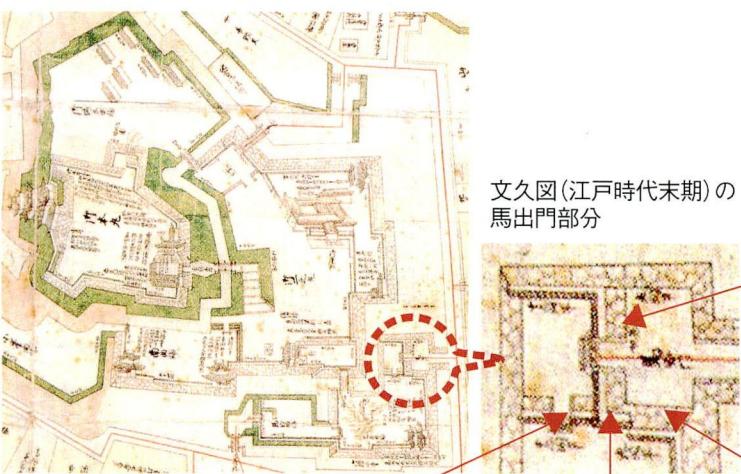
8月30日㈯には見学会も開催され、約120人の市民が見学に訪れました。ここでは今まで地下に眠っていた馬出門の姿をお伝えしましょう。



発掘調査見学会の様子。みんな熱心に説明を聞いていました。



馬出門の北側の石垣。1段目から2段目にかけてが残されていました。内側には裏込めに栗石と呼ばれる川原石が詰め込まれています。



文久図(江戸時代末期)の馬出門部分



門の礎石。正方形に切り出され、平らに仕上げられた上面に柱がずれないように四角のほぞ穴が彫り込まれています。



門の石垣は、明治時代に御用邸が建てられた際、取り除かれた部分があることがわかりました。



今まで残されていた南側の石垣も根元や後側を調査。2段分が埋もれていました。当時の地面はもう少し深かったです。

それいけ
フィルムコミッショն!
「フィルムコミッショնは
何のため?」

Part2



フィルム「コミッショն」の本来の目的は、優れた映像文化を残すための支援活動です。ロケの誘致には経済的な効果、観光振興として文化面の振興という3つの大きなメリットがあります。

制作者と支援者が良好なパートナーシップを築くことでお互いにメリットをもたらし、西さがみ連邦共和国の持つ素晴らしいロケーションを最大限映像に生かした優れた作品と文化をこの地から発信することが出来れば、これ以上うれしいことはありません。

街なかのロケなどでは市民の皆さんに色々とご迷惑やご不便をおかけすることもあると思いますが、よろしくご理解とご協力をお願いします。



※市内でロケが行われたテレビドラマ「クニミツの政」の撮影風景
提供:関西テレビ放送

西さがみ連邦共和国

「民俗芸能の祭典」開催

（）小田原民俗芸能保存協会創立30周年記念大会（）

地域社会の中で生まれ、古くから地域の人々により守り伝えられてきた民俗芸能。それらが一堂に会し、日頃の鍛錬の成果を発表する民俗芸能大会が開催されます。

問 文化財保護課 ☎ 331717

相模人形芝居下中座

代表 岸忠義さん

江戸時代、関西から人形遣いの一行が興業の途中に下中村に伝えたのがはじまり。天保の改革（1842）の諸芸禁止により中断しましましたが、幕府の目を逃れて横穴古墳の中で稽古したと伝えられています。大阪の文楽と同じく三人遣いを特徴としています。



小田原囃子多古保存会

代表 鈴木良平さん

多古白山神社に伝わる小田原囃子は江戸葛西ばやし系統のもので、江戸との文化交流が盛んであった小田原には早くから伝わっていたようです。当時寺町にあった歌舞伎小屋「桐座」の離方から多古の若者が習い覚えたものだといわれています。昭和44年県指定無形民俗文化財、昭和52年かながわ民俗芸能五十選



根府川寺山神社鹿島踊保存会

代表 宮川俊一さん

毎年7月の第3日曜日に行われる根府川寺山神社の祭礼に奉納される舞踏です。根府川は石材の産地で石材運搬船の仕事に関わる人たちが多く、航海にかかりのある鹿島踊が伝えられました。昭和46年県指定無形民俗文化財、昭和52年かながわ民俗芸能五十選



柏山田植唄保存会

代表 日比野幸子さん

大正、昭和初期に柏山一帯では6月中旬に田植が行われていました。柏山田植唄はいつの頃から田植の際に農家の女性たちが田植の調子を取るために歌つたものです。歌詞には農作業の様子や鶴、亀などめでたい動物が詠み込まれており、豊作への祈りが込められています。

日時 11月16日(日)12時から16時まで
場所 小田原市民会館大ホール



曾我別所寿獅子舞保存会

代表 川久保和男さん

江戸時代から伝わる「はやし獅子舞」の系統で西湘地区では曾我別所にだけ伝わる貴重な芸能です。一種のパンツマイムのような滑稽な仕種に人気があり、宗我神社の奉納のみでなく、梅祭りなど観光事業で広く演じられています。平成10年市指定無形民俗文化財



小田原ちょうちん踊保存会

代表 秋山定之さん

童謡「お猿のかごや」で知られる小田原ちようちんを守り広めるため考案された郷土芸能です。暗い夜道を急ぐ旅人をしのんで小走りの部分を取り入れたりしていますが、小さなものでもすぐに覚えられるようなやさしい踊りです。



小田原市山王原大漁木遣唄保存会

代表 末広勝さん

大漁木遣唄は相模湾一帯の漁民に古くから歌されていました。漁業に従事するときの仕事唄と婚礼、神社祭礼時の儀式唄を兼ねていて例として全国的にもめずらしいものです。現在、山王原地区では山王神社の祭禮で歌われています。



西さがみ連邦共和国からの参加

箱根町 大平台姫太鼓

真鶴町 岩囃子保存会

湯河原町 城堀元服祝唄保存会

小田原市民文化祭プログラム

小田原民俗芸能保存協会は民俗芸能の保存、普及、後継者育成をすすめています。その日頃の鍛錬の成果を発表するため、5年ごとに記念大会を開催しています。今年は30周年という節目を迎え、西さがみ連邦共和国の箱根町、真鶴町、湯河原町からも参加団体を迎えて開催します。

日時 11月16日(日)12時から16時まで

場所 小田原市民会館大ホール



出土品が語る

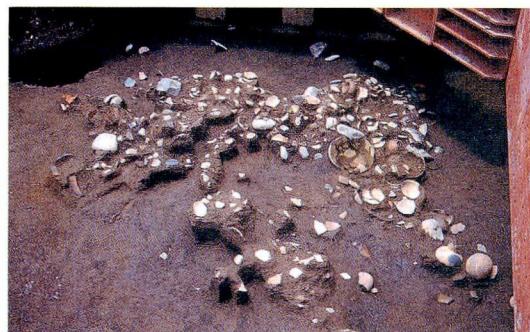
第6室
水辺のまつり
古墳時代中期

小田原の歴史

市内の遺跡から発掘される数多くの出土品。これらをよく調べると、当時の文化や生活の様子がわかつてきます。これら、小田原の歴史を見てきた証人ともいえる出土品の中から特に重要なものをシリーズで紹介します。あわせて誌上で紹介した出土品を、その月に郷土文化館で特別に展示します。

問 文化財保護課 ☎33-1717

小田原市久野にある市立病院。毎日多くの患者さんが来院するこの病院の下に、古墳時代中期の遺跡である下馬下遺跡が眠っています。平成9年に行われた発掘調査(市立病院駐車場南側)では、多量の石製模造品や初期の須恵器などの大量の遺物が出土し、この一画は通常の生活領域ではなく、祭祀を目的とした場所でないかと考えられています。



出土状況



石製模造品

石製模造品とは、おもに祭祀用として模造された石製の器物で、古墳の内部や、祭祀遺跡・住居跡から同じ種類のものが多く出土することが多いといわれています。この下馬下遺跡からも写真のように多量に出土しました。小さいものが臼玉で全部で847点がありました。大きいものの内、中央の2つは勾玉型で、残りの4つは鏡型の模造品です。大きさは、臼玉が幅4~6mm程度で、鏡型模造品の一番左側のもので長さ33mm、幅23mmで重さは6.4gと小さなものです。



須恵器



土師器

弥生土器の系統を注ぐ土器で、黄土色をしています。比較的低温で焼き上げるために少しあらいところがあります。多く出土した碗の大きさは、口径13cm前後です。日用品としてもよく使われていた土器ですが、これらは祭祀用に使用されていたのではないかと考えられます。

<参考にした本>

○小田原市文化財調査報告書第111集「下馬下遺跡第IV地点」

次回の第7室は、古墳時代後期の遺跡を紹介します。

